

1月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成26年1月27日（月）9時59分～11時39分
- 2 開催場所 杵藤地区広域市町村圏組合 2階大会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、前田委員、浦郷教育長
事務局：古賀教育部長、白濱教育部理事、蒲原こども部長、
大宅教育総務課長、熊野学校教育課長、井上文化・学習課長、諸岡未来課長、
杉原図書館・歴史資料館館長、錦織生涯学習係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【前田委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成25年12月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告 1 前回以降の報告
 - 1) 児童・生徒の活動について
 - 2) ICT教育の推進について
 - 3) 発達障害に関する研究
 - 4) 施設関係について
 - 5) 人事関係について
 - 6) これからの事業について
- 9 議 事
 - (1) 提出議案
 - 議案第24号 平成25年度 学校施設整備計画について
 - 議案第25号 武雄市社会教育委員の委嘱について
 - 議案第26号 平成26年3月定例市議会へ提出する教育関係条例の一部改正について
 - 議案第27号 武雄市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について
 - 議案第28号 武雄市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則
 - 議案第29号 武雄市立学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則
 - 議案第30号 武雄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
 - 議案第31号 武雄市就学援助規則の一部を改正する規則
 - 議案第32号 武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する要領
 - 議案第33号 武雄市自治公民館トイレ洋式化推進事業補助金交付要綱
 - 議案第34号 公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (2) 報告事項

小中学校の決裁区分の変更について

タブレット導入にかかる機種選定について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成26年2月13日（木）11時00分～ 杵藤広域圏組合 2階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午前9時59分 開会

○委員長

おはようございます。何か春を待っている気持ちからか、何となく光が広がったような、光の春になったような感じがいたしまして、少し気持ちがわくわくとし出したようでございます。

では、今から1月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、議事録署名人の指名でございます。今回はB委員さんになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、前回の会議録の承認です。何か訂正等ありませんか。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

済みません、2カ所ほど、ちょっと私の言い方が悪かった点があると思います。

まず10ページの上のほう、私の発言の2行目のところに「タブレット端末が行って」というふうになっておりますが、私の言い方が悪くて、これは子どもにタブレット端末が渡ってという意味で言った部分なので、その「行って」というところを「端末が配布され」というふうをお願いしたいと思います。申しわけございません。

それからあと1点ですが、17ページの下から6行目ぐらいに「――そしたら、どうせ市長査定もあろうし」となっておりますが、対前年度の伸び率のことでお聞きしたときに、ちょっとまだはっきりしていないということだったものですから、それで、この「――」から「市長査定もあろうし」というところまでを消していただきまして、「市長査定も予定されておりますし」というふうに訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長

ほかにございませんか〔「異議なし」と声あり〕。

ほかにありませんでしたら、今の訂正を入れまして、議事録のとおり承認することいたします。

では、次に教育長の報告でございます。教育長、よろしくお願いいたします。

○教育長

では、前回以降のことについて報告をいたします。

児童・生徒にかかわることではありますが、1つ目は、ジュニアウインドオーケストラの9回目の演奏会が13日にあったわけですが、大変すばらしい演奏をしてくれました。今回は武雄高校の吹奏楽部も参加してもらいました。講師の先生方の御指導と多くの方々の御支援によって非常に実り多い事業となっております。

それから、2つ目としましては、ごらんいただきましたように「武中のちから」の発表会がありまして、これもすばらしい姿を見せてくれております。今、この「武中のちから」という言葉はもう定着をしております、保護者を含めて非常に共通する思いで語られているという状況でありまして、今後とも家庭や地域と一体となった取り組みがますます充実することを願っているところであります。

それから、わんぱくスキーの研修がありまして、正月3日からの出発ということで、関係者の皆さんの御協力に感謝をいたしております。十分体験をしてくれたようであります。

それから、インフルエンザ・ノロウイルスが話題になっておりますが、現在のところ学級閉鎖等の対応を必要とする状況にはありません。入学試験等の時期でもありますので、注意深く見守って、指導していきたいと思っております。

それから、新聞等にも出ておりましたように、全国都道府県対抗駅伝に山内中の生徒が出場しました。また、ごはん・お米と私の図画コンクールでは、武雄中の生徒が内閣総理大臣賞というすばらしいニュースもありました。それぞれに長い間積み重ね努力をしてきたことでありますので、称賛をいたしたいというふうに思っております。

大きな2番目としましては、ICT教育の推進であります。平成26年度から27年度にかけて、全児童・生徒へのタブレット配布、端末配布という極めて大きな施策を進めているところでありまして、これまで選定のための協議会を開催していただきまして、プロポーザル方式での提案を受けて決定していただいております。

あす記者発表を行って、2月4日には臨時議会で審議していただく予定であります。決定次第、早急に準備を進め、4月配布に間に合わせたいと思っております。

並行して、反転授業についての準備も進行中でありまして、あしたは山内東小学校で公開授業をいたしますし、各学校に算数・理科の単元を分担してもらって、来年度の7月ぐらいまでの教材について、動画教材の準備をしてもらっているという状況でございます。保護者の皆さんへの説明会も並行して進めておりまして、3月初めまでには全小学校で開催を終える予定でございます。

3つ目としまして、発達障害に関する研究でありまして、10月から事業で進めているわけですが、講演会も密度濃く研修を続けてもらっております。非常に子どもの見方が変わったというような声をたくさん聞いておりまして、さらに充実させていきたいと思っております。

ろであります。

施設関係では、武雄小のオープニングセレモニーがありまして、新しい校舎ということで大変喜んで子どもたちの姿が見られます。武雄小学校については、給食室を壊して、今度、体育館建設に移ってまいるところでございます。

山内中の校舎解体も進んでおります。山内3校の給食調理室はほぼ完成しておりまして、4月から稼働いたします。

人事関係につきましてですが、校長先生方からのヒアリングを終わったところでありまして、来年度に向けて今、県立中学校の入学検査が終わりまして、1月29日には結果発表があります。その後、中学校の生徒数が確定するということになりますので、本格的に進む段階に入ってこようかと思っております。

これからの事業もこの後報告あると思っておりますが、たくさんありますし、片方には会計検査も予定されております。それから視察対応もまだかなり時間を割いて対応しているところもあります。たくさん事業を進めているということからいっぱいいっぴいの状況でもありますけれども、片方に来年度の準備もしつつ、進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長

教育長の報告について、何か御質問ございませんか。

ちょっと1つだけ、発達障害の研究、取り組みで子どもの見方が変わったというのは、普通の子どもたちの障害児に対する見方が変わったということですかね。

○教育長

いや、先生方が研修を積むことで、やっぱりこれまでの子どもの見方と非常に幅広い見方に変ってきたということで、アンケート等を見ましても、そういう記述がたくさん見とれます。

○委員長

ありがとうございました。A委員さんのほうは何かございませんか。よろしいでしょうか。そしたら、次に進みたいと思っております。

次に、議事に入ります。

まず、第24号議案 平成25年度学校施設整備計画について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長

2 ページ、第24号議案 平成25年度学校施設整備計画について、議案書により説明。

○委員長

第24号議案についてです。何か御質問ありませんか。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

1点だけですが、今回の補正予算になると思っておりますが、この地域の元気臨時交付金と、県

産材を使った補助金、今の段階で予算措置をされるということは、補助金と交付金が決定したということですか。

○教育総務課長

補正予算につきましては、12月の補正予算に計上させていただいております、既に補助金交付決定が 있습니다。

○委員長

ほかにございませんか。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、原案のとおりに可決いたしました。

では、次に第25号議案 武雄市社会教育委員の委嘱について、どうぞ、説明をお願いいたします。

○教育総務課長

7ページ、第25号議案 武雄市社会教育委員の委嘱について、議案書により説明。

○委員長

では、第25号議案について、何か御質問ございませんか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めます。そしたら、第25号議案は原案どおり可決いたします。

では、第26号議案、提案をお願いいたします。

○教育総務課長

9ページ、第26号議案 平成26年3月定例会市議会へ提出する教育関係条例の一部改正について、議案書により説明。

○委員長

ただいまの第26号議案の教育関係の条例の一部改正について、5つの項目で改正がありますが、御質問どうぞ。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

1つだけ確認です。10ページに関連してですが、北方の学校給食センターはいつごろ開設するということになりますかね。

○学校教育課長

もうしばらくは。まだ北方は新しいので。

○A委員

山内が今度オープンするわけですね。あと北方だけ残っているので。そしたら、北方も自校炊飯になったら改正がまた出てくるわけですね。

○学校教育課長

はい、そうです。

○委員長

ほかにございませんでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めまして、第26号議案は原案のとおり可決いたしました。

たくさんありますので、次に進んでいきます。

第27号議案 武雄市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について説明をお願いいたします。

○教育総務課長

12ページ、第27号議案 武雄市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

○委員長

第27号議案について、御質問ありましたらどうぞ〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて、第27号議案は可決いたしました。

では、次に、第28号から第32号議案までの間で、28、29、30と32が給食センターについての議案でございますので、一括して提案説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長

14ページ、議案第28号 武雄市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則、15ページ、議案第29号 武雄市立学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則、16ページ、議案第30号 武雄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則、21ページ、議案第32号 武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する要領について、一括して議案書により説明。

○委員長

ただいま説明いただきましたが、規則の一部改正と訓令の一部改正でございます。

もうまとめてどこからか質問がありましたら、どうぞ〔「なし」と声あり〕。

いいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて、この議案は可決いたしました。

では、第31号議案について提案をお願いしたいと思います。

○教育総務課長

18ページ、第31号議案 武雄市就学援助規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

○委員長

第31号議案 武雄市就学援助規則の一部を改正する規則についてでございます。

質問どうぞ、お願いします。はい、A委員さん、どうぞ。

○A委員

20ページの下のほうに書いてあります別紙意見書というところは、これは特に様式とかはもう決めていないんですか。地区民生委員さんが書かれる意見書になるんですかね。

また、後ほどでも結構ですので、この別紙意見書というのがわかりましたらお願いします。

○教育総務課長

別紙の様式は規則には掲載していません。

○A委員

ああ、そうですね。任意の様式でいいんですね。

○委員長

これは申請をする方の申請方法を書いてあるわけでしょう。そしたら、今の同じところですが、民生委員さんから意見書をもらう場合、これは民生委員さんに書き方とかを説明されるのは、どちらの課でされるんですか。教育委員会ですか、それとも何か福祉課からですか。

○学校教育課長

一応、教育委員会のほうから民生委員方への説明会があって、その中でしています。

○委員長

この民生委員さんの意見書というのは、きちんと正しく書いていただかねばいけないと思うときに、ちょっと細かいことですが、民生委員さんの意見書というのは、ちゃんと封書にして、この人たちにはわからないようにして出してもらおうとかいうようなところは必要じゃないかなと思います。正しい判断をしなければいけないわけですから、ちょっとしたことですけれども、そのままの紙でもらうんじゃなくて、やっぱり民生委員さんの意見はきちんと封書でいただくというふうに書いていたほうがいいんじゃないかと思います。一般の方はなかなかその付近はわかりにくいので、例えば開封したら無効ですよとか、そういうふうなものをちょっと入れていただければどうかなと思います。これは意見です。

○A委員

私も今の委員長さんの御意見のように、やっぱりこの別紙意見書ということで、ここに書いてある以上は、ある程度の様式といいますか、意見書の様式を決めていたほうがいいんじゃないかと思います。

○学校教育課長

確認をしたいと思います。

○委員長

お願いしたいと思います。

それからもう1つ、20ページの丸ポツの3つ目ですが、「申請者は保護者となります。」としたのは、「申請者は保護者に限ります。」では強いですかね。または、「申請は保護者でしてください。」と、何かいろいろな意が含まれているから、どうかな。「申請者は保護者となります。」というのと、ちょっとその付近は。「申請は保護者でしてください。」とか。申請した人が保護者になりますよという意味なのか、どっちかなと。

○総務課総務係長

20ページの申請書裏面の記入上の注意の表現については、検討したいと思います。

○委員長

はい。事務的になれた方と違って、一般の方々というのはなかなかわかりにくい点もあるかと思うので、ちょっとその付近は具体的に書いていただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ほかになにかございせんか。

そしたら、以上質問をいたしました。また、確認をして進めていただきたいと思いますそれではよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、第31号議案はこれで可決いたしました。

では、第33号議案 武雄市自治公民館トイレ洋式化推進事業補助金交付要綱について、提案説明をお願いいたします

○教育総務課長

ちょっと提案する前に、修正をお願いいたします。

25ページ一番下のその他のところですけど、これ「第15条」となっていますが、済みません、「第18条」の誤りでございます。修正をお願いします。

それから、31ページをお願いします。施行期日のところですけど、「この要綱は」と書いてありますが、「この告示は」ということで修正をお願いします。

22ページ、第33号議案 武雄市自治公民館トイレ洋式化推進事業補助金交付要綱について、議案書により説明。

○委員長

第33号議案の公民館トイレ様式に関する補助金交付についての提案でありますが、質問ありましたらどうぞ。

○A委員

お尋ねです。

私の地元の公民館でも、この補助金申請をしようということで、話し合いがあったんですが、ただ、私のところの公民館は、合併浄化槽もついていなくて、いまだにくみ取り式なんですよね。それで、この際、合併浄化槽を設置して、台所、炊事場関係の水まわりまであわせてやろうかということになったんですが、その場合でも、この洋式トイレの分だけはこの限度額の範囲内ではもらえるんですかね。

○委員長

生涯学習係長、どうぞ、お願いします。

○生涯学習係長

その場合もこの補助の部分は対象になりますので、大丈夫です。便器周辺が中心の対象工事とはなりますけれども、その分に対しても補助の対象にはなりますので。

○委員長

ほかに。はい、B委員さん、どうぞ。

○B委員

とてもいい取り組みで、いいことだと思いました。

○委員長

私もこのトイレ洋式化についての補助金を、こういうふうにしていただいたというのは、ああ、よかったと本当に思いました。何かの行事で行ったときなんか、時々、特に高齢者の方々の利用で、ちょっと声を聞くこともありましたので、本当によかったと思います。ありがとうございます。

じゃ、質問なかったらよろしいでしょうか。

○生涯学習係長

1つ修正があります。申しわけございません、28ページになります。

様式第2号（第11条関係）でございますが、文書のタイトルは交付変更申請書のところでございますけれども、その1つ下の段になります、「平成 年 月 日付け武雄市指令教委社教」と書いてありますけれども、右側の29ページ目と同じように、「平成 年 月 日付け」と訂正をお願いします。よろしく願いいたします。

○委員長

今の訂正をお願いしたいと思います。

では、原案どおりに可決いたしました。ありがとうございました。

では次に、追加で第34号議案 公民館運営審議会委員の委嘱についてということで提案をお願いいたします。

○教育総務課長

1ページ、第34号議案 公民館運営審議会委員の委嘱について、議案書（その2）により説明。

○委員長

追加議案で、第34号議案 公民館運営審議会委員の委嘱について提案がありました。

よろしいでしょうか。A委員さんはいいでしょうか。

異議なしと認めて、原案どおりに可決いたします。

そしたら次、6番目に報告事項に進みたいと思います。

小中学校の決裁区分の変更についてと、もう1つ、ICTについての報告もございます。2つ報告がございます。

では、小中学校の決裁区分の変更について、お願いいたします。

○教育総務課長

32ページの報告事項をお願いします。

小中学校の決裁区分の変更についてでございます。

現在、小中学校の支出伝票関係につきましては、学校教育課の決裁を経て会計課へ届くという流れで処理をしております、年間にすると3,000件以上の伝票を学校教育課のほうで処理をしているということで、かなりの事務量になっています。

このため、事務の簡素化と、各学校における事業裁量権の確立ということで、決裁区分の変更を行いたいということです。

変更点といたしましては、決裁権限のほうを学校教育課長から校長に移しまして、学校教育課での決裁をなくすということです。

それから、校長の決裁区分は課長級というふうにしております。

それと、現金の取り扱い関係でございますけれども、現金を取り扱うには出納員の配置が必要となるわけでございますけれども、実務として現金の取り扱い件数が、今年度これまで、旅費とか講師謝金とかで出ていますけれども、7件ということで、件数的に少ないということから、学校教育課の出納員、現在、参事ですけれども、兼務して対応するというようにしております。

事務の流れでございますけれども、決裁区分が、課長の場合は各学校の決裁の後、これまで行っておりました学校教育課の決裁をなくして、学校教育課のほうでは取りまとめを行う業務のみに簡素化するということで、その後、会計課に行くという形になります。

それから、部長以上の決裁が必要な場合でございますけれども、それは各学校決裁の後、部長、副市長、あるいは市長決裁を経て会計課に行くという形になります。

決裁区分の変更を行うためには、武雄市の財務規則の改正が必要になります。財務規則のほうの第2条第3号のほうに、「小学校、中学校」を加える必要がありますので、これにつきましては現在手続のほうを進めております。

なお、施行規則につきましては、26年4月1日からということにしております。

変更の内容でございますけれども、1月の校長・園長会、それから事務長会のほうで事前に説明をいたしております。

それと、政策部総務課の法制担当のほうと協議調整を今進めているところです。

以上、報告を終わります。

○委員長

ただいまの説明ですが、御質問ございませんか〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうかね〔「異議なし」と声あり〕。

では、このようにお願いしたいと思います。

それから次、もう1つ、ICTについて、ちょっと資料がありませんが、報告をお願いいたします。

○学校教育課長

口頭で失礼します。ICT関係でタブレット導入にかかわる機種選定に関係してですけれ

ども、第1回目の選定委員会を12月4日。それから、第2回の選定委員会を12月12日に行いまして、先ほど教育長のほうからも話がありましたようにプロポーザル、審査会を1月21日に行いました。そこで審査をして、第3回の選定委員会において機種の決定を見ております。

契約の予定額が1億2,298万7,550円です。

導入機材としましては、今お配りしましたサンプルとして挙げておりますけれども、アンドロイド端末でありまして、M716S-P Sという型になります。大きさは7インチになります。ストレージは16GBで、下のほうに写真がついていますが、保護カバー、保護フィルムがついております。これを3,153台導入する予定です。この分につきましては、武雄市ICT教育推進協議会の最終答申を受けた機能という形です。それから、反転授業を実施するための機能。映像を持ち帰り家庭で小テスト等を実施、学校でその結果が反映されるものということになります。

選定に関しましては、申請というか、参加申し込みが3社あったんですけども、1社が辞退されまして、2社で審査をしております。

それから、明日、記者会見を予定しておりまして、臨時議会を2月4日に予定をしております。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。ただいまのICT教育のタブレット機種選定についての報告ですが、お尋ねになりたい方はどうぞ。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

今現在、武内小学校とか山内東小学校で使われております、このiPadとの整合性といえますか、機能的には大体同じようなものですか。

○学校教育課長

機能的には、同じようなものです。ただ、大きさは7インチですから違います。今あるのは10インチ程度です。

○A委員

そしたら、今、武内小学校で使っている先生が、例えば異動でほかの学校に行っただけを使う場合でも、すぐ簡単に使えるようなものなんですか。

○学校教育課長

すぐというか、一応、異動で市外からも来られる先生方もいらっしゃいますので、研修会を予定しております。

○委員長

これはもちろん、児童分と教職員分もですね。

○学校教育課長

はい。

○委員長

はい、B委員さんどうぞ。

○B委員

保証が2年保証というふうになっているんですけども、これはもう確実に2年だけの保証ということでの契約となっているんですか。

○学校教育課長

これについては、確認をとります。

○B委員

はい。何となく長い目で見ると、10年保証であるとか、そういうふうなことまでは。

○学校教育課長

あくまでも小学校11校分です。

○B委員

わかりました。

○委員長

そして、このタブレットは、一応、学校から子どもたちへ貸与という形ですよ。

○学校教育課長

はい。

○委員長

そこを子どもたちが間違わないようにしておかないと。「おいがと」で言うて、何か乱雑に取り扱いがないように、学校のものだということをきちんと認識させておかないといけな
いかと思います。

そしたら、よろしいでしょうか。

○A委員

1点いいですか。

○委員長

はい、どうぞ。

○A委員

2社で審査されたということですが、あと1社、採用をされなかった会社の分と比較されて、どこら辺がよかったんですか。

○学校教育課長

全体的な提案内容と学校のニーズを把握されている形での提案がなされました。

○A委員

そうですか、はい。

○委員長

そしたら、よろしいですかね。どうもありがとうございます。今後がまた大変だと思えますが、よろしく願いいたします。

では、次に進みたいと思います。各課からの報告でございます。まず、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

34ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年 1月定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、学校教育課お願いいたします。

○学校教育課長

35ページ～36ページ、1行事報告、2行事予定について、3行政視察対応について、4人事関係について、平成26年1月定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、文化・学習課、それと、関連のところを続けてお願いいたします

○文化・学習課長

37ページ～41ページ、1行事報告、2行事予定について、3図書館視察等対応について、平成26年 1月定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館お願いいたします。館長さんどうぞ。

○図書館・歴史資料館長

42ページ～43ページ、1行事報告、2行事予定について、3図書館視察対応について、平成26年 1月定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

では、未来課のほう、どうぞお願いいたします。

○未来課長

44ページ～45ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年 1月定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

何か、お尋ねになりたいことはございませんか。A委員さんどうぞ。

○A 委員

ちょっと2点ほど。42ページの図書館の燻蒸作業ですが、休みもなくて、視察者が多い中で大変だと思いますが、この燻蒸作業は夜間にされるんですね。

○図書館・歴史資料館長

夕方に機材を運んでいただいて、開始は9時半から朝まで。朝はもう排気をしますということです。

○A 委員

そしたら、書庫とか閲覧、あっち側全部ですか。

○図書館・歴史資料館長

いえ、収蔵庫ですね。

○A 委員

収蔵庫だけですね。

○図書館・歴史資料館長

はい。武雄の資料の保存ということで、防カビと防虫です。

○A 委員

あと1点ですが、3月議会は2月24日からいつまでなのでしょう。

○教育部長

まだ決まっていないです。議会運営委員会で決まりますから。

○A 委員

はい、運営委員会でですね。

○委員長

B委員さんのほうからはございませんか。

○B 委員

はい、特に。

○委員長

それぞれのところで、本当に、時期に合わせて、または時期を選ばずというぐらいろいろな行事等、取り組みをしていただいております。本当にありがとうございます。お疲れさまでございます。

では、次に、次回の開催についてでございますが、2月13日、10時からこの場所ということです。

○B 委員

済みません。タイに10日に出張してしまっていて、13日の朝8時に福岡空港なので、10時がちょっと厳しいかなと。午後だったら大丈夫なんですけれども。

○委員長

一応、3月の議会に対する教育長報告ということで、その報告書の検討会も合わせたものですから、13日という日にちに、ちょっと早目になりましたけど。

○教育総務課長

11時だと間に合いますか。

○B委員

はい、ぎりぎり、頑張っただけ帰ってこれると思います。11時は大丈夫だと思います

○委員長

では、2月13日、11時でお願いしたいと思います。

その他で、何かございませんでしょうか。

2月は、こども部長は雄武町行きで大変でございますが、どうぞ体に気をつけて行ってください。

それから武雄市の学校教育と学力向上にむけて、タブレット端末導入や反転授業という学習方法の導入などの準備をさせていただいていることに対し、ありがとうございます。

学力向上のために、ICT教育、反転授業などを取り入れての学校教育が始まるわけですが、先生方がICT教育、反転授業の方法にとらわれ、児童・生徒の日常の生活動態の観察、感性が疎かにならないよう留意していただきたい。先日の新聞から山形県天童市の中学校でのいじめ・自殺問題で、その学校職員40名が認識していなかったとならぬようお願いしたい。いじめの発見はなかなか難しいですが。

また、学び合いの形態を採るときには、学習成績の下位の児童・生徒に焦点をあてた学習内容も大切にしてほしい。成績の下位の児童・生徒は、自分が分からないことを分からないと言えず、分かったとってしまう児童・生徒がいる。知らない・分からないということが恥ずかしい、ばかにされると思っている児童・生徒が多いので、先生方へ充分留意していただくようお願いしたい。

昨日の文化財防火デーの火災防御訓練が行われましたが、参加・参観いただきあり有難うございました。

ただ、この訓練に教え子たちが約10人前後、消防団長や部長として来てくれていて、いろいろ話をしていましたが、異口同音に若い人たちが少なくなり、団員が少なくなった、若い人が少ないうえに他所に出て行ってしまい、さらに少なくなったと嘆いていました。各地の消防団員さん方は、地域の各種行事などに参加してくれるなど、地域を支えてくれているのですが。

学校教育での、学力向上のねらいの一面に、各地域、各町、武雄市を支えてくれる頼もしい・逞しいグローバルな若者の育成も必要ではないかと思えます。武雄市の学校教育で果たす大事な役割ではないだろうかと考えました。

○A委員

私もちょっといいですか。

○委員長

はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

実は1月22日に、若木公民館で教育監に来ていただきまして、町民の方、また保護者を対象にしたICT教育、また反転授業に対する教育講演会をしていただきました。大変ありがとうございました。

会議室もいっぱいになり、町民の方も大変熱心に聞いておられたし、また、いろんな前向きな意見もどんどん出ておりました。終わってからも教育監との懇談会もあったんですが、町民の方も大変いろんな質問をされたり、終わってからも、「本当にきょうの講演はよかった」というふうな意見を大分聞きました。

それで、その中で教育監も言われてましたが、やっぱりこのICT、反転授業をするためには、地域との連携とか、地域の協力が大変必要であるというようなことであります。ですから、若木公民館が初めて一般市民の方を対象とした講演会だったんですが、ほかの市内の公民館でもこういう形で行っていただければ、大変また武雄市の学力向上にもなるんじゃないかとちょっと感じたものですから、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長

B委員さん、いいでしょうか。ありましたらどうぞ。

○B委員

小さなことなんですけれども、OMURA室内合奏団のアウトリーチの方々が、今度2月16日にお店のほうにおいでいただくことになっております。ぜひ多くの方においでいただけたらうれしいなと思っております、よろしくお願ひ申し上げます。

○教育長

2点いいですかね。

○委員長

はい。

○教育長

1つは、先ほど学校教育課長から言いましたタブレット端末については、明日が議案についての市長からの記者発表となっております。これは非常に関心が高いですので、一日のことではありますけれども、あした公表という形で、この一日はお願ひをしたいと思います。

もう1つが、「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画くたたき台>に係る地域説明会について」ということで、その地域説明会が予定されています。

武雄地区はもう再編が済んでいるということで、実際には説明会は開催されません。関係

するのが、28日の大町町、30日に白石町、それから2月6日の嬉野地区、2月11日に伊万里地区、12日に江北町ということで、杵島商業も、学校別に見ると武雄中なんか非常に多いほうでありますし、白石高校、佐賀農業高校、あるいは伊万里高等学校とかなり行っていますので、どこかには出てみたいなと思っていますけれども、関心を持って見ていただけたらということです。その2点です。

○委員長

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、ないようでしたら、これで1月の定例教育委員会を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時39分 閉会